

避難区域等における沢水モニタリングの測定結果について
(平成28年10月～平成28年12月採取分)

<福島県政記者クラブ同時配布>

平成29年1月20日(金)
環境省水・大気環境局
放射性物質汚染対策担当参事官室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-9260
参事官 神谷洋一(内7502)
参事官補佐 森谷直子(内7526)
担当 町村 輔(内7539)
鈴木貴晃(内7532)

環境省では、避難区域等において、平成24年12月より、住民が飲用する沢水のモニタリングを実施しています。

このたび、平成28年10月～12月の測定結果を取りまとめましたので、公表します。

1. 調査概要

(1) 調査対象

福島県内の避難区域等のうち、要望があった9市町村(飯舘村、大熊町、葛尾村、川内村、川俣町、田村市、浪江町、楡葉町、広野町)で住民が飲用する沢水です。

(2) 調査内容

調査対象 149箇所(149箇所)の沢水を採水し、放射性物質濃度(放射性セシウム(Cs-134、Cs-137))の測定を実施しました。

2. 結果概要

調査箇所のうち、平成28年10月～12月に採取を行った178検体を検査したところすべての検体で不検出(検出下限値:1Bq/L)でした。

<参考1>

- ・食品衛生法に基づく食品、添加物等の規格基準(飲料水)(平成24年3月15日厚生労働省告示第130号)
放射性セシウム(Cs-134、Cs-137 合計):10Bq/L
- ・水道水中の放射性物質に係る目標値(水道施設の管理目標値)(平成24年3月5日付け健水発0305第1号厚生労働省健康局水道課長通知)
放射性セシウム(Cs-134、Cs-137 合計):10Bq/L

<参考 2>



○採水地点の例(浪江町)



○採水地点の例(飯舘村)

<参考 3>

前回公表(平成 28 年 10 月 28 日)した沢水モニタリング測定結果の概要

- ・平成 28 年 7 月～9 月における調査箇所は、148 箇所。
- ・期間中に採取した 176 検体のうち、1 検体で放射性セシウムを検出(Cs-134:不検出、Cs-137:1.4Bq/L)、その他はすべて不検出。

3. その他

市町村ごとの測定結果については、環境省ホームページに掲載します。

(http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/results_r-mr.html)をご覧ください。